

和歌山市立楠見中学校 2024.9.3

## 9月9日は救急の日

### 楠見中学校には救命用の AED があります

楠見中学校には AED を 2 か所に設置しています。

設置場所は「職員室前の廊下」と「体育館入口」です。 もしものときは、大人の助けを求めるのはもちろん、 AED を迷わず使いましょう。

あなたの勇気が、人の命を助けます。



#### AEDとは?

心臓が正しく動いていないときに、電気ショックを与えて、心臓の動きを整える機械です。

#### AED って難しそうだけど?

電源を入れると、音声メッセージが流れます。その通りにすれば安全に使えます。

#### AED を使うのはどんなとき?

意識がないとき。呼吸の様子がおかしいとき。

#### AED が必要ないときに使ってしまったらどうなるの?

必要ないときは「電気ショックは必要ありません」というメッセージがあり、電気は流れませんので安心してください。

#### ★注意★

意識のない人がいた場合は、AEDも必要ですが、 それと同時に「心臓マッサージ」が絶対に必要です。 「どちらか」ではなくて「どちらも」行います。 そして救急車も要請します。



# 防災の目知ってる?

# ハザードマップ



「ハザードマップ」という言葉を知っていますか?

「ハザードマップ」とは、台風や地震など自然災害による被害を軽減したり、防災対策に役立てたりするために、被災想定区域や避難場所・避難経路などを表示した地図です。

たとえば、台風や大雨の影響で川が氾濫したり、 浸水したりする恐れがある地域では、水害のリスク や避難場所などの情報が載っています。そのほか、 土砂崩れや津波などのハザードマップには、注意す べき場所や避難経路などの情報があります。

「天災は忘れたころにやってくる」という言葉もあります。いざというとき、冷静に行動できるように、 自治体のホームページや広報などで、自分の住む地 域のハザードマップを確認しておきましょう。



#### ★夏休み中に部活動等でケガをした人へ★

夏休み中に、学校(部活動)等でケガをして病院や整骨院へ通った場合、「日本スポーツ振興センター」より治療費、薬剤費等が給付されます。保健室へ書類を取りに来てください。また、自分が対象になるかわからなかったり、気になる場合は気軽に保健室に相談に来てくださいね。 以前のケガで、書類を受け取った人も早めに提出してください。書類には2年間の有効期限があります。

休みの間に、病院へ行ってきてくれた 人の治療書などが続々と返ってきて、と てもうれしく思います。病院には行った けれど、まだ書類を提出していない人は、 早めに保健室まで提出して下さい。病院 に行っていない人は、早めに行ってきて くださいね。

